

日信電設株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 計画内容

(目標 1)	計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。 男性社員:取得率 30%以上 女性社員:取得率 50%以上
----------	--

■ 取り組み内容と実施時期

令和8年4月～

新生児誕生の際に都度、社内制度の詳細な案内を実施

(目標 2)	全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月 45 時間以内とする。
----------	----------------------------------

■ 取り組み内容と実施時期

令和8年4月～

部門単位での業務効率化及び事故防止対策の改善会議を毎月実施